

(その1)

収支報告書 (令和 5 年分)

(ふりがな) (ちばけんぜいりしせいじれんめい)

- 1 政治団体の名称 千葉県税理士政治連盟
- 2 主たる事務所の所在地 千葉市中央区中央港1-16-12
- 3 代表者の氏名 美保 哲夫
- 4 会計責任者の氏名 伊豆倉 博幸

※該当箇所に「✓」を付すこと。

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> 政党
<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体 (後援会等)	<input type="checkbox"/> 政治資金団体
<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体

活動区域の区分
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等
<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

問合せ先
(担当者) 野極 史子
(電話) 043-243-1526

資金管理団体の指定の有無
<input checked="" type="checkbox"/> 無
<input type="checkbox"/> 有 ※以下は指定「有」の場合のみ記入
公職の種類 (現職 ・ 候補者等)
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名
公職の種類 (現職 ・ 候補者等)



(※1) 資金管理団体の指定の期間
令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

(※2) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

220140

3/29

定 内 資 国 全 領 N
解 後 窓 (N) (N) (県) N 過

F1	F2	F3	F4	F5	F6
0	3/29	1			

※1 報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取り消しをした場合のみ記入すること。

※2 報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入すること。

収 支 の 状 況

全団体必要

(その2) 注意：収支がない団体にあっても、本表と表（その17）及び表（その20）は提出しなければならない。

1 収支の総括表

		十億	百万	千	円
(1) 収 入 総 額 (①+②)	←		38	337	933
① (前年からの繰越額)	↑		16	392	948
② (本年の収入額 = A+B+C+D+E+F+G)	↑		21	944	985
(2) 支 出 総 額 (表(その13-1)の合計額)			22	407	733
(3) 翌 年 へ の 繰 越 額 ((1)-(2))			15	930	200

2 収入項目別金額の内訳

※収支がない場合であっても、上記の表の欄にはすべて記入すること。↑

(1) 個人の負担する党費又は会費					
		十億	百万	千	円
金 額 A			17	350	000
員 数				1	445

(2) 寄 附						
ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分		十億	百万	千	円	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附				780	000	内訳を表(その7-1)へ記載すること。
[うち 特定 寄 附]						
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附						内訳を表(その7-2)へ記載すること。
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附				200	585	
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)				980	585	(ア)~(ウ)の小計を記載すること。
[寄附のうち寄附のあつせんによるもの]						内訳を表(その8)へ記載すること。
イ 政 党 匿 名 寄 附						
合 計 B (ア+イ)				980	585	内訳を表(その9)へ記載すること。

※「特定寄附」とは、候補者等が、政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附したものをいう。

※「政党匿名寄附」とは、政党が街頭や講演会等で受けた一件千円以下の寄附をいう。

全団体必要

(その3-1)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入 (政治資金パーティーを除く)					
事業の種類	金額				備考
	十億	百万	千	円	
「千葉県税政連」機関紙発行事業		2	080	000	広告料
この頁の小計		2	080	000	
合計		2	080	000	C

注意 (1) 政治資金パーティーを除く事業収入を記載するもので、例えば、機関紙誌の発行事業であれば「〇〇紙発行事業」、役員会や各種懇親会の会費収入であれば「〇〇会会費」、その他の事業にあつては「その他催物事業」と記載すること。
 (2) 政治資金パーティーについては、本表には記載せず、表(その3-2)へ記載すること。

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入							
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額				年月日	主たる事務所の所在地	備 考
	十億	百万	千	円			
日本税理士政治連盟			100	000	R5 6月21日	東京都品川区大崎1-11-18	
日本税理士政治連盟			60	000	R5 6月21日	東京都品川区大崎1-11-18	
日本税理士政治連盟			60	000	R5 9月12日	東京都品川区大崎1-11-18	
日本税理士政治連盟			503	400	R5 11月21日	東京都品川区大崎1-11-18	
こ の 頁 の 小 計			723	400			
合 計			723	400			

(その6)

(6) その他の収入						
摘 要	金 額				収 年 月 日 入 日	備 考
	十億	百万	千	円		
千葉県税理士協同組合			178,	500	R5 5月31日	業務推進費
千葉県税理士協同組合			202,	500	R5 9月29日	業務推進費
こ の 頁 の 小 計			381,	000		
1 件 10 万 円 未 満 の も の			430,	000		
合 計			811,	000		

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額			年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千 円				
美保 哲夫 /			100,000 /	R5 11月1日	千葉県八千代市八千代台東1-28-12	税理士	
この頁の小計			100,000 /				
その他の寄附			680,000 /				→ ※ 下記注意(1)参照。
合計			780,000 /				→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。
 ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。
 (2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。
 (3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。
 (4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-3) 政治団体

(7) 寄附の内訳 (政治団体)				寄附者の区分		政治団体	
団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千 円				
富田茂之後援会			200,585	R5 4月26日	八千代市八千代台東1-28-12	白戸利行	解散
この頁の小計			200,585				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(2)参照。
合計			200,585				→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)本部または支部から受けた交付金は、表(その5)へ記載し、本表には計上しないこと。
 (2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して、「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(その13-1)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表												
項 目				金 額				本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出		備 考		
				十億	百万	千	円	十億	百万	千	円	
1 経常経費												
(1)	人	件	費		5,053	628						
(2)	光	熱	水	費		197,425						
(3)	備品	・	消耗品	費		1,022,193						
(4)	事	務	所	費		1,745,479						
小 計 ((1)~(4))					8,018	725						
2 政治活動費				十億	百万	千	円	十億	百万	千	円	
(1)	組	織	活	動	費	6,845	032					
(2)	選	挙	関	係	費		8,800					
(3)	機関紙誌の発行その他の事業費※			費		2,284	978					
(内訳)	ア 機関紙誌の発行事業費			} ※ア行から エ行の合計 を、(3)行に 記載すること		2,284	978					
	イ 宣伝事業費											
	ウ 政治資金パーティー開催事業費											
	エ その他の事業費											
(4)	調	査	研	究	費							
(5)	寄	附	・	交	付	金	5,250	198		4,494	400	
(6)	その他の経費			費								
小 計 ((1)~(6))					14,389	008						
合 計					22,407	733						

うち本部・支部間の交付金合計 4,494,400 円

←1の小計と2の小計の合計を記載すること。

注意 支出が存在する場合は、下表に従い必要書類を添付すること(詳細は表(その14)、(その15)の注意書きを参照。)

団体区分	個別に記載する金額	経常経費内訳書(その14)	政治活動費内訳書(その15)
国会議員関係政治団体	1件1万円を超える支出	必要	必要
上記以外の政治団体 (政党・資金管理団体・後援会等)	1件5万円以上の支出		
		不要	
		※資金管理団体は必要	

本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出がある場合は、(その16)を添付すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑) <input checked="" type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費		<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目 別区分(小分類)例を参考に記入 大会費等		
		支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)			支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
臨時大会通知発送費		十億	百万	千	円	R5 1月26日	(株) 総合印刷新報社	船橋市高瀬32番地	
賀詞交歓会負担金				50	000	R5 3月15日	千葉県税理士会	千葉市中央区中央港1-16-12	
幹事会会場代				158	309	R5 3月29日	オークラ千葉ホテル	千葉市中央区中央港1-13-3	
定期大会議案書代				180	400	R5 7月28日	(株) 総合印刷新報社	船橋市高瀬町32番地	
定期大会感謝状筆耕代				94	215	R5 7月28日	(株) 総合印刷新報社	船橋市高瀬町32番地	
定期大会会場費用		2		166	862	R5 8月17日	オークラ千葉ホテル	千葉市中央区中央港1-13-3	
定期大会配信 DVD代				83	600	R5 8月17日	アイ・コンピュータサービス有限会社	千葉市中央区弁天1-15-1細川ビル3F	
国会陳情旅費				58	520	R5 10月26日	千葉県税理士政治連盟 千葉東支部	千葉市中央区中央港1-16-12	
国会陳情旅費				57	600	R5 10月26日	千葉県税理士政治連盟 千葉西支部	習志野市津田沼4-11-14習志野商工会議所2階	
国会陳情旅費				88	000	R5 10月26日	千葉県税理士政治連盟 成田支部	成田市飯田町北向野1576-4	
国会陳情旅費				68	340	R5 10月26日	千葉県税理士政治連盟 柏支部	柏市柏2-6-7	
国会陳情旅費				51	520	R5 10月26日	千葉県税理士政治連盟 船橋支部	船橋市本町1-10-10	
国会陳情旅費				146	000	R5 10月26日	千葉県税理士政治連盟 木更津支部	木更津市潮浜1-17-59	
この頁の小計				3,638	473				
その他の支出				2,570	559				
合計				6,209	032				

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		<input checked="" type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		渉外費			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 <small>(団体にあつては、その名称)</small>	支出を受けた者の住所 <small>(団体にあつては、主たる事務所の所在地)</small>	備考	
参議院副議長就任祝い、	十億	百万	千 100,000	円	R5 7月19日	長浜博行、	千葉県柏市中央町5-21-705、	
経済産業大臣就任祝い、			100,000		R5 12月21日	齋藤健、	千葉県流山市おおたかの森1-5-2	
この頁の小計			200,000					
その他の支出			436,000					
合計			636,000					

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)				項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費				
		<input checked="" type="checkbox"/> 2 選挙関係費	<input type="checkbox"/> 7 調査研究費				
		<input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費	<input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金				
		<input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費	<input type="checkbox"/> 9 その他の経費				
		<input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費					
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考		
	十億 百万 千 円						
この頁の小計							
その他の支出			8,800,				
合計			8,800				

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input checked="" type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		印刷発送等			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考		
会報「千葉県税政連」印刷代	十億	百万	千	円	R5 1月19日	(株)コミュニティデザイン	千葉県佐倉市田町74-1	
会報「千葉県税政連」発送代			245	350	R5 1月26日	ディーエムソリューションズ(株)	東京都武蔵野市御殿山1-1-3クリスタルパークビル2階	
ホームページ保守料			79	200	R5 3月29日	(株)グローバルアソシエイツ	東京都千代田区三崎町2-2-13	
会報「千葉県税政連」印刷代			483	692	R5 6月30日	(株)コミュニティデザイン	千葉県佐倉市田町74-1	
会報「千葉県税政連」発送代			247	142	R5 6月30日	ディーエムソリューションズ(株)	東京都武蔵野市御殿山1-1-3クリスタルパークビル2階	
会報「千葉県税政連」印刷代			559	196	R5 10月26日	(株)コミュニティデザイン	千葉県佐倉市田町74-1	
会報「千葉県税政連」発送代			251	056	R5 10月26日	ディーエムソリューションズ(株)	東京都武蔵野市御殿山1-1-3クリスタルパーク2階	
この頁の小計			2,268	676				
その他の支出			16	302				
合計			2,284	978				

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		負担金			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 <small>(団体にあつては、その名称)</small>	支出を受けた者の住所 <small>(団体にあつては、主たる事務所の所在地)</small>	備考		
日本税理士政治連盟負担金	十億	百万	千	円	R5 11月30日	日本税理士政治連盟	東京都品川区大崎1-11-8	
この頁の小計								
その他の支出								
合計								

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		支部交付金			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
支部交付金,	十億	百万	千	円	R5 11月1日	千葉県税理士政治連盟 千葉東支部	千葉市中央区中央港1-16-12	
支部交付金,			176,000		R5 11月1日	千葉県税理士政治連盟 千葉西支部	習志野市津田沼4-11-4習志野商工会議所会館2階	
支部交付金,			146,000		R5 11月1日	千葉県税理士政治連盟 千葉南支部	千葉市中央区中央港1-16-12	
支部交付金,			64,000		R5 11月1日	千葉県税理士政治連盟 成田支部	成田市飯田町北向野1576-4	
支部交付金,			145,000		R5 11月1日	千葉県税理士政治連盟 松戸支部	松戸市松戸1879-1	
支部交付金,			178,000		R5 11月1日	千葉県税理士政治連盟 柏支部	柏市柏2-6-7	
支部交付金,			202,000		R5 11月1日	千葉県税理士政治連盟 市川支部	市川市南八幡3-3-16	
支部交付金,			106,000		R5 11月1日	千葉県税理士政治連盟 船橋支部	船橋市本町1-10-10	
支部交付金,			196,000		R5 11月1日	千葉県税理士政治連盟 木更津支部	木更津市潮浜1-17-59	
支部交付金,			81,000					
この頁の小計			1,294,000					
その他の支出			180,000					
合計			1,474,000					

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)						項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入 寄附金
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費	<input type="checkbox"/> 2 選挙関係費	<input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費	<input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費	<input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)		備考	
後援会設立補助金,	十億	百万	千	円	R5 1月19日	税理士による本庄知史後援会	柏市十余二287-259-301		
後援会補助金,			50,000		R5 6月14日	税理士による浜田靖一後援会	富津市大堀2001-1		
後援会補助金,			140,000		R5 8月17日	税理士による石井準一後援会	千葉市中央区市場町2-13		
後援会補助金,			150,000		R5 9月25日	税理士による豊田俊郎後援会	八千代市八千代台東4-13-2		
後援会補助金,			133,518		R5 9月25日	税理士による本庄知史後援会	柏市十余二287-259-301		
後援会補助金,			114,540		R5 12月19日	税理士による小林鷹之後援会	八千代市勝田台北1-19-40		
後援会補助金,			140,000						
この頁の小計			728,058						
その他の支出			27,740						
合計			755,798						

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳								
支出項目	金額				年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
	十億	百万	千	円				
日本税理士政治連盟負担金		3	020	400	R5 11月30日	日本税理士政治連盟	東京都品川区大崎1-11-8	
支部交付金			176	000	R5 11月1日	千葉県税理士政治連盟 千葉東支部	千葉市中央区中央港1-16-12	
支部交付金			146	000	R5 11月1日	千葉県税理士政治連盟 千葉西支部	習志野市津田沼4-11-14習志野商工会議所 2階	
支部交付金			64	000	R5 11月1日	千葉県税理士政治連盟 千葉南支部	千葉市中央区中央港1-16-12	
支部交付金			145	000	R5 11月1日	千葉県税理士政治連盟 成田支部	成田市飯田町北向野1576-4	
支部交付金			178	000	R5 11月1日	千葉県税理士政治連盟 松戸支部	松戸市松戸1879-1	
支部交付金			202	000	R5 11月1日	千葉県税理士政治連盟 柏支部	柏市柏2-6-7	
支部交付金			106	000	R5 11月1日	千葉県税理士政治連盟 市川支部	市川市南八幡3-3-16	
支部交付金			196	000	R5 11月1日	千葉県税理士政治連盟 船橋支部	船橋市本町1-10-10	
支部交付金			81	000	R5 11月1日	千葉県税理士政治連盟 木更津支部	木更津市潮浜1-17-59	
支部交付金			24	000	R5 11月1日	千葉県税理士政治連盟 佐原支部	香取市佐原イ340	
支部交付金			41	000	R5 11月1日	千葉県税理士政治連盟 銚子支部	銚子市三軒町19-4	
支部交付金			46	000	R5 11月1日	千葉県税理士政治連盟 東金支部	東金市東岩崎1-5	
支部交付金			41	000	R5 11月1日	千葉県税理士政治連盟 茂原支部	茂原市茂原443	
支部交付金			28	000	R5 11月1日	千葉県税理士政治連盟 館山支部	鴨川市広場1116-3	
この頁の小計			4,494	400				
合計			4,494	400				

(その17)

資 産 等 の 状 況

全団体必要

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無				
資 産 等 の 項 目 別 区 分		有	無	備 考
ア	土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ	建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ	建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ	取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ	預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
カ	金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ	有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク	出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ	貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ	支払われた金額が100万円を超える敷金	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
サ	取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ	借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

注意 (1)すべての団体が提出するものであること。
(2)団体としての資産等について記載するものであり、全ての項目について有・無のいずれかに「✓」を付すこと。
(3)「有」欄に✓を付けた資産等については、その内訳を表(その18)に記載すること。

全団体必要

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)				年月日	備考
		<input type="checkbox"/> ア 土地	<input type="checkbox"/> イ 建物	<input type="checkbox"/> ウ 地上権等	<input type="checkbox"/> エ 動産 <input checked="" type="checkbox"/> オ 預金等 <input type="checkbox"/> カ 金銭信託		
摘要	金額				年月日	備考	
	十億	百万	千	円			
定期預金残高		3	000	000			
この頁の小計		3	000	000			
合計		3	000	000			

注意(1)資産等の項目別区分ごとに別葉とし、必要に応じてコピーすること。
 (2)「摘要」欄、「備考」欄等の記載については次のページを参照のこと。

(その20)

全団体必要

宣 誓 書

添付書類 (別添のとおり)

- 領収書等の写し
- 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 6 年 3 月 28 日

政治団体の名称 千葉県税理士政治連盟

会計責任者の氏名 伊豆倉 博幸



(以下は解散届提出時のみ記入)

(代表者の氏名

印)

※解散の場合は、解散届も必要となります。

全団体必要